

## 審　査　決　定　報　告　書

建設企業委員会

令和 8 年第 1 回水戸市議会臨時会において当委員会に付託されました議案第 1 号ほか 1 件の審査の経過及び結果について、水戸市議会会議規則第 101 条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、本日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

1 議案第 1 号 令和 7 年度水戸市一般会計補正予算（第 6 号）中第 1 表中歳出中第 4 款（衛生費）及び第 2 表繰越明許費補正中第 4 款（衛生費）

議案第 2 号 令和 7 年度水戸市水道事業会計補正予算（第 1 号）

これらの案件は、重点支援地方交付金を活用した物価高騰に係る緊急対策として、2か月分の水道料金の減免を実施するため、補正措置を講じるものであり、対象を水道料金のみとした理由について、家庭及び事業所における一般的な減免見込額について、システム改修のスケジュールについて、減免の実施時期について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「物価高騰の影響を受ける市民や事業所を支援するため、速やかに減免を実施するとともに、状況に応じてさらなる拡充についても検討されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、いずれも全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

### 記

議案第 1 号中第 1 表中歳出中第 4 款及び第 2 表繰越明許費補正中第 4 款、  
議案第 2 号

以上、原案を認める。

上記のとおり報告する。

令和 8 年 1 月 26 日

水戸市議会議長　袴塚孝雄様

建設企業委員会

委員長　後藤通子